

第2回障がい者が暮らしやすい地域づくりの基本条例(仮称)策定検討委員会での意見

所属・団体名	発言・要望内容
日本障害フォーラム	①前文に条例づくりのための背景を入れていただきたい。難病の方も含めてというようなことを前面に出してほしい。 ②総則の中で定義についてはあいサポートに関するという言葉で終わっている。例えば、意思疎通について、条文の中では定義・意義というところの言葉の説明が足りないのでは。 ③障害者総合支援法で定めるサービスと、差別解消法に必要な合理的配慮・整備のどちらの掛け合いをどのようにするのか。福祉サービスと行政サービスの定義も入れていただけたら。 ④意思疎通支援者の派遣の項目があるが、総合支援法では、意思疎通支援者の設置もある。派遣設置という両方の言葉が必要ではないか。 ⑤災害時の支援については、命を守る支援と生活を支える支援の二通りがある。この二つを分けた方がいいのではないかと。また、防災については独立した文書が必要なのではないかと思う。防災というのはとても大切であり、盛り込んでいただきたい。 ⑥障がい者の芸術文化の推進については、字幕・手話等の芸術文化へアクセスできる環境整備・保障するという考えも盛り込んでいただきたい。また、障がいのない人が芸術文化活動をする場合にそれに触れる機会を保障するべきではないか。 ⑦障がい者スポーツの推進については、障害者基本法の中に盛り込まれている文書を引用したらいいのではないかと。 ⑧法律で作ってもなかなか問題解決ができないというのが大きな問題。県としても問題解決に努力すべく、仕組みをつくることを盛り込んでほしい。
国立大学法人鳥取大学	手話通訳をつけて会議をするということは、障がいのない人にも権利が保障されていることになる。そのような精神を条例に反映させてほしい。
権利擁護センター	医療行為の同意は現在の成年後見制度の役割には含まれていない。手術の後、同意の署名をお願いされるが医療行為の同意はすることができない。後見人として活動する中で多くの機関と関わっていくが、そのあたりの制度のことを理解していただけるような文言を入れてほしい。
社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会	市町村の役割というのがあるが、小さい自治体では予算的な問題もあると思う。その辺を県がどのように盛り込んでいただけるのか。ろうの方は家族がいなくて情報が入らない。その指導という役割の人を要請の中でもう少し詳しくお願いしたい。
公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会	①聴覚障がい者にとっては、情報バリアフリーの問題、公共交通機関のバリアフリーの問題が直面する大きな問題。県が一生懸命やっても各市町村・民間事業者・県民に伝わっていかねば意味がない。広報もしっかり行ってほしい。 ②中部地震の際にも地域でも声掛けさえほとんどなかった。声掛けの支援も条例の中でどこか入れていただければ。
一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会	障がい者もいて健常者も住んでいる地域が当たり前。特別に障がい者にとつての教育という固い文章になっている。
全国重症心身障害児を守る会鳥取県支部	障がい児への支援という点について、大きくなって治るといふことはない。障がい児者というような表記をお願いしたい。
特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	あいサポート運動については読みやすく、鳥取県独自で県民の底上げをしていくということで非常に良いと思うが、自閉症・発達障がいの当事者や家族がこれを見たときやはり何かもらえる。小さいころからの一貫した支援、教育が必要。それに伴い、家族の支援も必要。家族も一緒に勉強していくんだという支援がとられていない。
鳥取県腎友会	①医療障がい児への支援として別項目が設けられているが、障がい児と特定されていることに対して何か思惑があるか。医療障がい者もいると思う。 ②私たちの障がいは、日常の食事が非常に大切で塩分制限等も非常に厳しく、災害時は特別な食事が必要になるが周知されていない。「障がいの特性を知る」というような大まかなくくりではなくもう少し具体的な説明が必要になると思われる。
鳥取盲ろう者友の会	子どもの時から、大人になるまで教育をしていくことが一番大切。聴覚障がい者・知覚障がい者等もう少しいろいろな場面があるということをも具体的に表記していただきたい。
鳥取県高次脳機能障害者家族会	障がい者が地域で暮らすためには、働くということが一番大切。働く場がより広がっていくこと、一般就労を目指しておられる方の訓練の場の拡大というのも強く思っている。
特定非営利活動法人鳥取県断酒会	第1回検討委員会でも出ていたが、相談支援、相談窓口の充実、これは障がい者の社会参加というものにも繋がるのでぜひ入れてほしい。
特定非営利活動法人アプローズ	あいサポート運動のところは読みやすい。福祉サービスの充実のところでは、質や量だけでなく本当のサービスの問題は、個々のサービスを充実させていくためには柔軟に運用を変えていくこと。この中の表記ではどこまでそれができていくのかなと感じた。
伯耆町教育委員会	スポーツ推進のところで、わざわざ期を限定する必要はないのではないかと。
人工内耳友の会鳥取県支部	途中の障がい者は障害の受容も難しい。また、今後どのように障がいと付き合いければよいかわからなかった。地域の方に知っていただくことも大切だが、自分たち自身も自分たちの特性を知り、どのようにしていけばよいかを知ることでできる機会を設けることも非常に大切。また、中途障害の方は家族が障がいについて学ぶ場も全くない。
鳥取県清音会	一番気に入ったのが「ちょっとした手助け」のあいサポート運動。手助けするのが当たり前といったようなわかりやすい文章を作ってもらえたら。
公募	災害時、なかなかSOSを出せないのが障がい。地域の民生委員、まわりの人たちの連携がないのが現状。鳥取県は自信を持って暮らせるような地域にしてほしい。

※県聴覚障害者協会、県精神障害者家族会、鳥取市障がい福祉課は欠席。